



## イベント・講座

### 母親・父親になるための準備教室(ママ・パパ学級)

内妊婦・出産・育児の学習など  
**対**初めての妊娠中の人とその家族  
**期**4月16日～30日の毎週火曜日13時30分～16時(全3回) **所**南部保健センター **料**無料 **申**電話か所定の申込書で南部保健センター268-2315へ



出産準備として受講してみませんか

### 西部保健センター 育児教室

内子どもの病気や育児・しつけ・離乳食など **対**平成24年10月～平成25年1月に生まれた初めての子どもをもつ親とその家族 **期**4月16日(火)・24(水)・5月7日(火)13時30分～15時30分(全3回) **定**40組(先着順) **料**無料 **申**3月18日から電話で西部保健センター252-8522へ

### ピーナッツ狩りを楽しもう

内ピーナッツの種まきから収穫まで **対**中学生以下の子どもを含む家族 **期**4月7日(日)10時～12時 **所**少年自然の家 山学習農園 **定**30組(超えたら抽選) **料**500円 **申**電話かはがき、ファクスで参加者全員の氏名(ふりがな) 学校名、学年、住所、電話番号を3月22日(必着)までに〒892-0871 吉野町11078-4少年自然の家「ピーナッツ狩りを楽しもう」係244-0333(FAX244-0334)へ



### 市立図書館春休み子ども映画会

内子ども向けの楽しい映画の上映 **対**幼児～中学生とその保護者 **期**3月27日(水)～31日(日)の14時～ **所**市立図書館 **料**無料 **申**不要 **問**市立図書館250-8500

## お知らせ・相談

### 平成25年度分保育所入所申し込み

◇4月以降の保育所への入所申し込みを随時受け付けています  
**対**保護者が仕事、妊娠・出産、病気、求職などで保育ができない乳幼児 ◇申込書などは子育て支援推進課、各支所、各保育所で配布 **問**サンサンコールかごしま099-808-3333



### 市民福祉手当(遺児等修学手当)が平成25年度から変わります

#### ■平成25年度からの変更内容

①所得制限の設置...保護者の前年所得が制限額(扶養親族1人のとき所得660万円)以上のとき、手当の額が半額となります ②4月に申請したときの支払い月が5月から7月になります  
**■平成24年度の受け付けは3月29日まで**  
 ◇4月1日以降は申請できなくなりますのでご注意ください

市民福祉手当(遺児等修学手当)とは **対**4月1日現在で父母が離婚しているか、父母の一方が両方が死亡か重度障害者などである義務教育中の児童の保護者(児童と保護者は本市に1年以上住んでいること) ※児童福祉施設の入所者を除く **◇手当額...年額2万4千円**

**問**こども福祉課216-1260

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当

#### ①児童扶養手当

**対**離婚、死亡、未婚などで父親か母親がいないか、父親か母親が重度障害者であるなどの児童(18歳以下か一定の障害状態にある20歳未満)を監護している父親か母親、その児童を養育している人(公的年金を受給している人を除く)

#### ②特別児童扶養手当

**対**精神や身体に重度・中度の障害のある20歳未満の児童を養育している人

①②共 ◇児童が児童福祉施設に入所中のときを除く ※所得制限あり ◇申請日の翌月分から支給対象 **問**こども福祉課216-1260、各支所の福祉課・保健福祉課

#### 修学・就学支度資金貸し付け

**対**市内に住む母子家庭の母など ◇修学資金...高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学での修学に必要な資金(他の奨学資金を受けているときを除く)

◇就学支度資金...今春進学時の入学資金、就学に必要な衣服などの購入資金(申請は3月末までに限る。合格決定前でも受け付けます) ※審査あり ◇申請から貸し付けまで2カ月程度かかりますので、相談はお早めに **問**こどもと女性の相談室216-1264、各支所の福祉課・保健福祉課

#### 看護師などの資格取得のための給付金制度(高等技能訓練促進費)

**対**市内に住む児童扶養手当を受給できる所得水準にあり、看護師などの資格を取得するため2年以上の養成課程を受講する母子家庭の母 ◇対象資格...看護師、理学療法士、作業療法士など ◇支給期間...受講期間の上限2年 ◇支給額...市町村民税非課税世帯は月額

10万円、市町村民税課税世帯は月額7万500円 ※平成25年4月から、高等技能訓練促進費と自立支援教育訓練給付金の対象者が父子家庭の父にも拡大される予定

**問**こどもと女性の相談室216-1264、谷山福祉部福祉課269-8473

#### 児童手当

**対**15歳到達後の最初の3月31日までの児童を養育している人 ◇転入や出生のときは15日以内に窓口での手続きが必要です ◇公務員は勤務先での手続きになります

**問**こども福祉課216-1261、各支所の福祉課・保健福祉課

#### 県外で受診した健診費用を払い戻します

**対**市内に住み、県外で妊婦健診を受けた人 ※保険診療の検査は対象外 ◇必要書類...申請書、母子健康手帳・領収書(レシート不可) 通帳の写しと健診結果を記載した受診票 ◇申請期限...出産日以後6カ月以内 ◇郵送でも申請可 **問**保健予防課258-2357



3月11日～4月10日は春の心豊かで元気あふれる「さつまっ子」を育てる運動期間です  
 ◇子どもたちに「おはよう」などあたたかい声かけをしましょう  
 ◇青少年の仲間づくりを支援しましょう  
 ◇第3土曜日は「青少年育成の日」、第3日曜日は「家庭の日」  
 育てよう 思いやりのある子に 強い子に



家族のふれあいやコミュニケーションを大切に **問**青少年課227-1971

## 子育て・知得情報 早めに接種を受けましょう 定期予防接種

### 麻しん風しんの予防接種

◇麻しん風しんの接種対象	
第1期	生後12月以上24月未満
第2期	平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人(来月小学校に入学する幼児)
補足接種	第3期 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの人(中学1年生相当)
	第4期 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの人(高校3年生相当)

◇接種場所 委託医療機関  
 ◇第2期、補足接種第3期・4期の対象者が無料で接種できるのは3月31日までです  
 ※期限を過ぎると自己負担での任意接種になります  
 ◇対象者で予診票を持っていない人は保健予防課258-2358へ

### 4月1日から対象期間が拡大されます

①BCG		
接種対象	今年3月まで 生後6カ月未満まで	今年4月から 生後12カ月未満まで
②日本脳炎(特例対象者)		
接種対象	今年3月まで 平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの人	今年4月から 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人

※1期と2期の対象者は変更ありません



長期療養などにより予防接種を受けられなかった人  
 ◇長期療養などにより予防接種を受けられなかった人は、期限が過ぎても接種対象となることがあります  
 ◇詳しくはお問い合わせください

**問**保健予防課258-2358